

事業のご案内

●貯金業務

貯金は当会の資金調達を担う重要な業務です。そして、当会の貯金には、一般銀行と異なる特色があります。

それは、貯金残高の大部分が、JA香川県をはじめとする当会への出資団体である会員からの預け入れであるということです。これは、当会が県レベルの農協系統金融機関であるという性格からくるものです。

元をたどれば、会員から預け入れられる貯金の大部分は、JA香川県の組合員、すなわち農業に携わる人々をはじめ、JAを利用されてい

る方々からの貯金です。つまり、当会の貯金はJAを利用される方々からJAを通じて預け入れられたものです。

JAは貯金の大部分を農業に携わる人々からお預かりしていますが、農家の方だけでなく、地域の金融機関として、どなたでもご利用いただけます。当会でも、JAや農業関係団体だけでなく、地方公共団体、企業等の法人からも当座性貯金、定期性貯金をお預かりしています。

また、公共料金、国税、県税、市税、国民年金保険料の支払い等もご利用いただけます。

| 貯金の種類 | 内 容 | お預け入れ期間 | 最低預入額 |
|----------|---|---|-----------|
| 当 座 貯 金 | 小切手、手形の支払資金となるもので、主に企業が営業資金の決済口座として使用します。 日々の決済などのため、出し入れが頻繁で、いつでもお支払に応じる必要があることから無利息となっています。 | 期間の定めはございません | 1円以上 |
| 総 合 口 座 | 普通貯金に各種定期貯金をセットすることができ、普通貯金の残高不足の場合にはセットした定期貯金を担保に一定の範囲内で自動融資が受けられます。「預ける(引き出す)」「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の5機能を備えています。 | 期間の定めはございません | 1円以上 |
| 普 通 貯 金 | 預け入れ、引き出しが自由な最も一般的な貯金で、給与・年金・配当金等の自動受取口座に指定できます。公共料金等の自動支払い、家計簿サービスの取扱いができ、キャッシュカードでの入出金も可能です。 貯蓄貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、決済用貯金は無利息です。 | 期間の定めはございません | 1円以上 |
| 貯 蓄 貯 金 | 普通貯金同様に出し入れ自由です。貯金残高に応じた利率が適用され、キャッシュカードでの入出金も可能です。 普通貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、公共料金等の自動支払、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取にはご利用できません。 | 期間の定めはございません | 1円以上 |
| 通 知 貯 金 | 多額の資金の短期運用に適しています。引き出しに事前の通知が必要な貯金です。 | 期間の定めはございません (ただし、7日間の据置期間が必要です) | 5万円以上 |
| スーパ-定期貯金 | 1か月から10年まで様々な預入期間を選択でき、確定金利で、安全・確実な定期貯金です。 個人の方には、有利な半年複利型(預入期間は3年以上5年以内)もあります。 | 1・2・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式および1か月超10年未満の期日指定方式 | 1円以上 |
| 大口定期貯金 | 1,000万円以上の資金を有利に運用できる定期貯金です。 1か月以上10年以内で自由な運用期間を設定できます。 | 1・2・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式および1か月超10年未満の期日指定方式 | 1,000万円以上 |
| 変動金利定期貯金 | スーパ-定期貯金や大口定期貯金が固定金利貯金であるのに対して、変動金利定期貯金は6か月毎に適用金利が変更されます。個人の方のみご利用が可能で、6か月毎の複利型となっています。 | 3年 | 1円以上 |
| 譲渡性貯金 | 1,000万円以上の大口資金の短期運用に適した貯金です。 満期前に譲渡することも可能ですが、中途解約はできません。 | 1・3・6か月、1・2・3・4・5年の定型方式および7日以上5年未満の期日指定方式 | 1,000万円以上 |

●融 資 業 務

県内の地域金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金、経済の発展を促進するための中小企業等に対する運転・設備資金に対応しています。特に農業における担い手に対しては、系統組織全体で金融サービスを行うためにJAと連携し、資金メニューの充実等に取り組んでいます。

また、地域金融機関としての役割から、地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会発展のために貢献しています。

株式会社日本政策金融公庫資金等の代理貸付も取扱っています。

| 資 金 名 | 目 的 ・ 資 金 使 途 | 対 象 者 | 期 間 |
|--------------------|---|---------------------|--------------|
| アグリマイティー資金 | 農業生産・農作物の加工・流通・販売または地域の活性化・地域農業振興を応援する低利の資金です。 | 会員 会員の組合員 農業者 | 最長 20 年 |
| 地場中小企業貸出 | 地場中小企業の資金需要に対応する無担保、無保証人の資金です。最高限度額は 30 百万円です。 | 一般法人 | 最長 5 年 |
| 正会員の組合員に対する貸出金 | JAの組合員に対して、農業資金、農業外資金、その他の資金を融資します。 | JAの組合員 | 最長 25 年 |
| 地方公共団体等に対する貸出金 | 地方公共団体等が県民の福利増進のために行う事業に必要な資金に対応します。 | 地方公共団体 公社・公団 | 最長 30 年 |
| 地方公共団体等転貸資金 | JAが地方公共団体等に融資する資金の原資に対応します。 | JA | 最長 30 年 |
| 住 宅 ロ ー ン | 大型・二世帯住宅ローンなど、住宅建築をバックアップするローンです。 | 一般個人 | 最長 35 年 |
| リフォームローン | 既存住宅の増改築、改装、補修および付帯する施設に対応する資金です。 | 一般個人 | 最長 10 年 6 か月 |
| シンジケートローン | 事業会社の比較的大口の資金需要に対応する資金です。 | 事業会社 | 最長 10 年 |
| 仕 組 み ロ ー ン | 市場金利などの動向により、償還形態等が変動する仕組みを組合わせた貸付形態の資金です。 | 一般法人 金融機関 | 最長 10 年 |
| 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接もしくは間接的に被害を受けた農業者、農業法人等の資金繰りを支援する資金です。 | 農業者 農業法人等 | 最長 5 年 |
| 災害復旧支援資金 | 被災した地域や地場企業に対し復旧支援を図る資金です。 | 一般個人 事業会社 | 最長 10 年 |
| 優 遇 貸 出 | 地域経済の活性化等を目的に優遇金利・無担保・無保証の融資枠を設定して実行する資金です。 | 県内地場優良企業 | 最長 10 年 |
| 一 般 資 金 | 既製の制度では対応できない資金需要に対応します。いわばオーダーメイドの融資です。 | 一般法人 個人 | 最長 35 年 |
| 制 度 資 金 等 | 農業近代化資金等、国・県・市・町等が定める制度の適用を受けた事業に対する貸出です。 | 制度資金の定めによる | 制度資金の定めによる |